

平成26年度 福祉のまちづくり研修 開催要領

～ 体験を仕事に生かそう ～

この研修では、体験研修や障害当事者との対話を通して、高齢者、障害者の立場を知り、そこから得た気づきをまちづくりの企画や設計など日頃の仕事に生かしていただくことを目的としています。

“バリアフリー”や“ユニバーサルデザイン”は、誰もが安心して暮らせるまちづくりを考える上で大切な視点です。

その視点を実践的に体感することで、仕事の幅や自分の視野を広げてみませんか。

1 研修日程（※両日とも同じ内容です。）

第1回 平成26年12月18日（木）午前9時45分～午後5時10分

第2回 平成26年12月19日（金）午前9時45分～午後5時10分 **（9時40分受付開始）**

2 研修会場：障害者スポーツ文化センター横浜ラポール（※別添会場案内参照）

3 受講対象

- ・横浜市内で建築設計等に携わっている方
- ・横浜市職員（主に公共施設の企画及び設計に携わる職員）

4 定員：20人程度（応募者多数の場合は抽選とします。）

5 参加費：無料

6 当日の流れ（予定）

時間	内容	時間	内容
09:40～9:45	受付	12:00～13:00	お昼休憩
09:45～9:55	福祉のまちづくり条例・条例施行規則について	13:00～15:30	片麻痺体験・車いす体験
09:55～10:05	グループ内で自己紹介	15:30～15:40	片付け、休憩
10:05～10:25	障害当事者の講話	15:40～16:10	グループワーク
10:25～10:55	視覚障害者の講話・体験時諸注意	16:10～17:00	発表、公表
10:55～11:50	視覚障害体験	17:00～17:10	アンケート記入
11:50～12:00	グループワーク	17:10	終了



受講者には、福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルを差し上げます。

7 申込み方法：別紙受講申込書に必要事項を記入のうえ、Eメール、FAXで福祉保健課宛てに直接お申し込みください。（※受講に際して、配慮が必要な方はあらかじめご相談ください。）

8 申込み期限：平成26年11月14日（金）必着（※11月27日（木）までに決定通知書を送付します。）

9 その他

- ・事前課題の提出を求めています。

（※受講の決定通知と合わせて送付します。）

・会場付近は飲食店が少なく、また、会場内の売店及びレストランは混雑が予想されますので、昼食はあらかじめご用意いただくことをお勧めします。

【申込み・問い合わせ先】

横浜市健康福祉局福祉保健課 小澤

TEL：045-671-4049 FAX：045-664-3622

Mail：kf-fukumachi@city.yokohama.jp

～過去の実施風景から～

※内容は変わる場合があります。

車いす体験



◆車いす利用の方が、実際どのように多目的トイレを利用しているか、伺うことができます。

片麻痺体験



◆片方を固定した状態で、自動販売機やスロープを通行すると・・・。
どのような工夫があれば、もっと利用しやすくなるでしょうか？

視覚障害体験



◆アイマスク・白杖を使用しながら実際に 導用ブロックの上を歩行します。
※動きやすい服装で御参加ください。